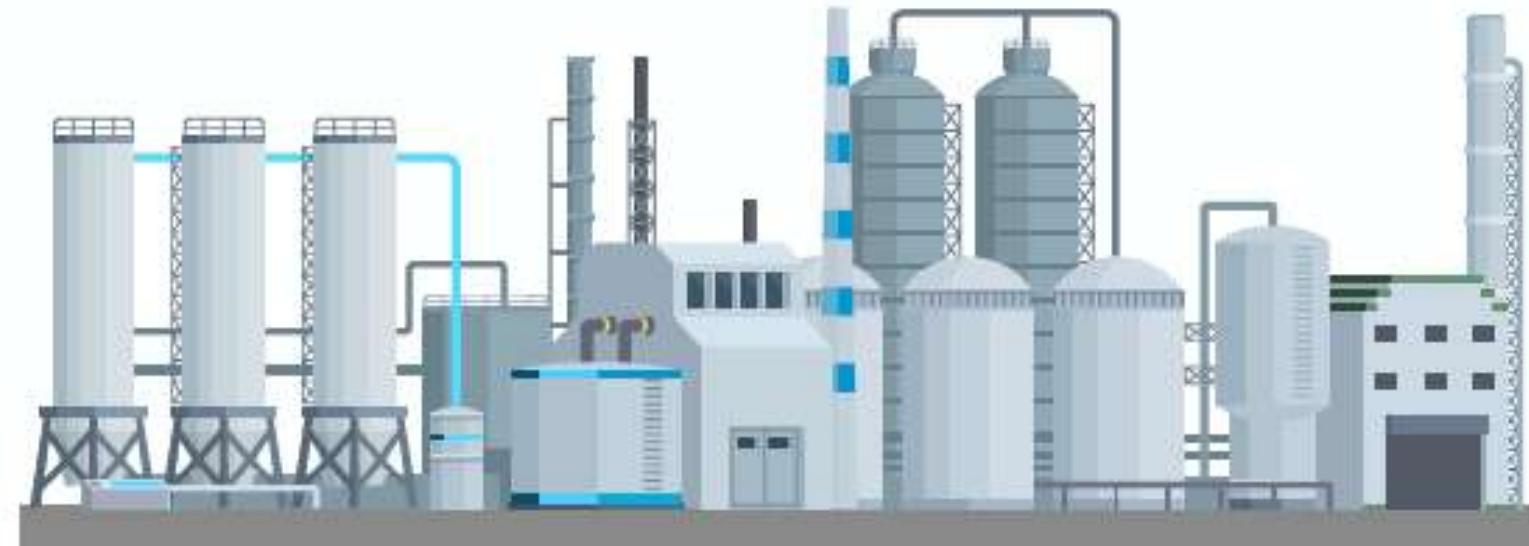


GX戦略地域の公募について (コンビナート等再生型)

令和8年1月29日 産業脱炭素化推進室



参考：GX戦略地域制度を通じたGX産業クラスターの創出－中間とりまとめ－（2025.12.22内閣官房GX実行推進室）

INDEX

- 「GX戦略地域制度」の創設
- 選定プロセスと評価項目
- 支援内容
- 申請手続き

INDEX

- 「GX戦略地域制度」の創設
- 選定プロセスと評価項目
- 支援内容
- 申請手続き

「GX戦略地域制度」の創設

- 産業資源であるコンビナート跡地等や地域に偏在する脱炭素電源等を核に、「新たな産業クラスター」の創出を目指す「GX戦略地域制度」を創設する。
- ①～③類型では、自治体及び企業が計画を策定し、参画した上で、国が地域を選定し、支援と規制・制度改革（国家戦略特区制度とも連携）を一体的に措置する。④類型では、脱炭素電源を活用する事業者支援を行う。

「GX戦略地域制度」の類型



■制度の概要

真に競争力の高い産業クラスターを形成していく観点から、**地域を厳選し、国家戦略特区制度とも連携しつつ、支援と規制・制度改革を一体的に講じていく。**

地域の自治体や企業が計画を策定し、その計画に参画した上で、国がサポートしていく形とする。なお、支援については、既存施策と新規施策を効果的に組み合わせて講じていく。

〈コンビナート等再生型〉

全国各地に存在するコンビナートや工業地域は、電力、ガス、熱、水、道路など様々なインフラが高度に統合され、我が国製造業の競争力の源泉であるが、**国際競争の激化やGX対応等の中で事業転換が必要とされるケースも存在。**こうした中で、**既存用地の空きスペースや稼働率の低い設備が一部で拡大している。**

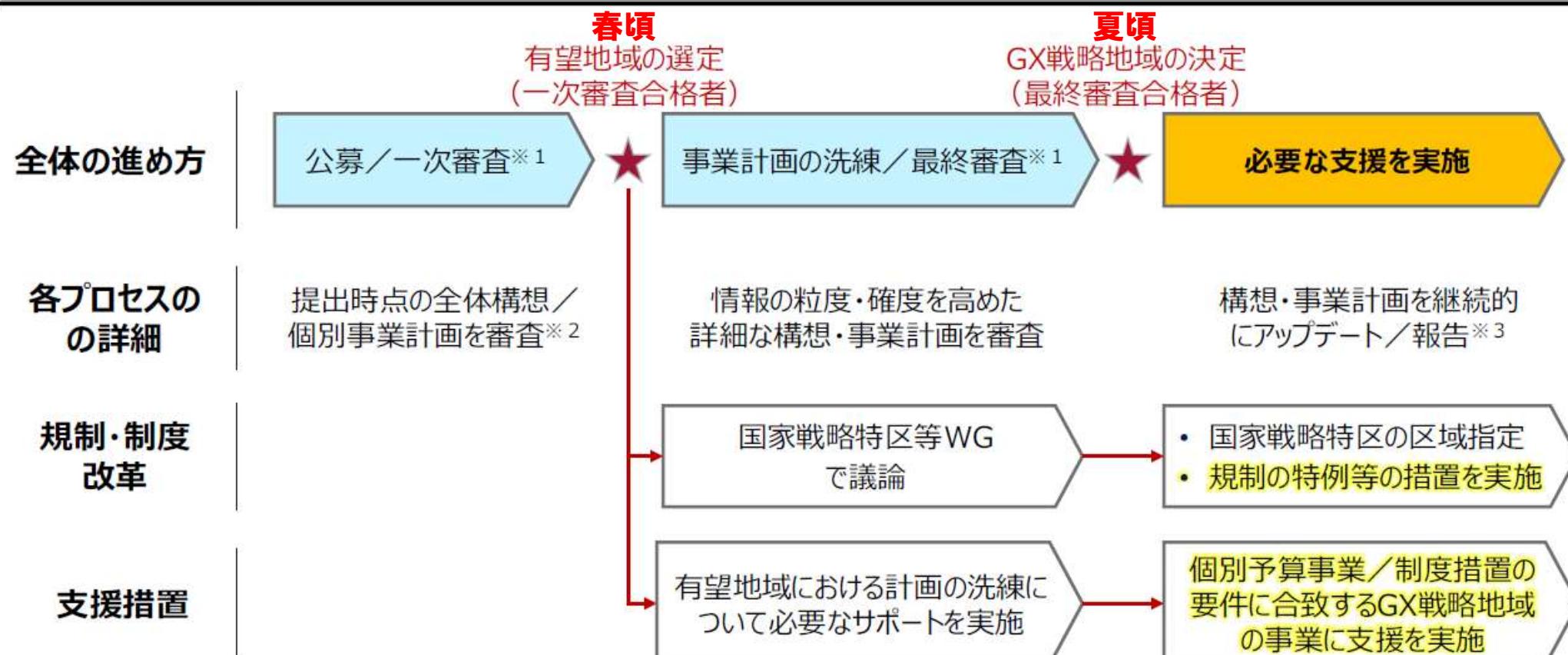
こうしたブラウンフィールドは電力、ガス、熱等の産業インフラを兼ね備えており、日本全国で産業用地が不足する中で、**新たな産業クラスターの創出に向けては、GX関連企業（スタートアップに限らない）が既存インフラ／ブラウンフィールドを有効活用し、生産拡大や競争力の向上につなげてく動きが必要となる。**このため、**ブラウンフィールド（コンビナート跡地等）を活用した新たなGX型の産業クラスターの創出を促進していく。**

INDEX

- 「GX戦略地域制度」の創設
- 選定プロセスと評価項目
- 支援内容
- 申請手続き

コンビナート等再生型の選定プロセス

- 公募時点では詳細計画策定まで困難なケースや、候補地具体化の中で潜在的ニーズが見えてくることもあるため、
- ①まず、提出時点での計画をもとに有望地域を選定し、
 - ②有望地域について、規制・制度改革措置の適用に係る検討を含め、事業計画の洗練サポートを行いつつ、最終的に「GX戦略地域」を選定し、個別予算事業／制度措置に基づく支援を実施する。



*1 外部有識者による審査委員会において審査

*2 希望する支援内容／規制・制度改革（申請主体が希望する場合）、資金調達計画、関連製品・技術・事業者等の競争力等をもとに審査

*3 明らかに計画の進捗が見られない場合は、選定を取り消すことを含めて検討する。

コンビナート等再生型の選定要件

■コンビナート等再生型については、以下の要件を総合的に評価して選定する。

番号	分類	要件内容
1	インフラ整備に関する観点	既存の産業インフラが整っているコンビナート等の跡地や空きスペースの土地利用転換等により、GX産業創出拠点としての大規模な産業用地を有していること、またはその整備を行う計画を有していること※1
2	競争力強化に関する観点	地域の全体構想が、競争性・成長性のあるGX新産業の創出に向けて、（Ⅰ）革新性、（Ⅱ）経済性／実現可能性、（Ⅲ）インパクトを兼ね備えたものとなっていること※1 評価ポイント例： <ul style="list-style-type: none">・スタートアップやカーブアウトベンチャー等の新規産業創出の担い手の当該地域への立地が具体的に相当数見込まれていること・事業の収益性の裏付けとして民間資金の調達や補助金以外の金融手法の活用を含め、実現可能な資金調達・事業計画を有していること 等
3		全体構想の下で実施する個別GX関連事業のそれぞれについて、（Ⅰ）革新性、（Ⅱ）経済性／実現可能性、（Ⅲ）インパクトを兼ね備えたものであること※2 評価ポイント例： <ul style="list-style-type: none">・新たに生まれるGX事業でTRLの高い技術が活用されていること。新事業によって生み出される製品・サービスのオフティーカーがつく見込みがあること（LOI締結等）・AIやロボット等のデジタル技術を活用したDXに取り組んでいること、またはその計画を有していること・事業の高い収益性の裏付けとして民間資金の調達や補助金以外の金融手法の活用を含め、実現可能な資金調達・事業計画を有していること 等
4		全体構想及び個別事業による一定の地域および日本経済へのインパクト、事業としての成長率が見込める事（総事業費、経済波及効果、雇用創出数、市場規模、IRR、CAGR等）※1・2
5		本事業全体のコーディネーターとなる企業や、資金的パートナーとしての金融機関又は投資家、エコシステム形成をサポートするインキュベーター等との連携が取れており、スピード感と収益性を有する事業体制が構築されていること※1
6		BCPの観点から、持続的なサプライチェーンが構築されていること※1・2
7	脱炭素に関する観点	新たに生まれるGX産業が脱炭素化につながるものであること。具体的には、原燃料転換や設備更新等によるCO2排出量削減や、新たに生み出される製品・技術による環境負荷低減等につながる事業であること※1・2
8	地域との連携等に関する観点 (自治体等によるコミット)	自治体がステークホルダー（土地所有者、事業主体等）と連携し、地域全体の事業方針・計画を策定しており、自主財源を活用した地域自身の取組や用地取得、都市計画への反映、地域の雇用・人材への配慮等について、コミットメントを行っていること※1
9		国内外の学術機関との提携や海外市場への展開等、イノベーションの社会実装や政策協調及び各国との協力強化に資する取組の計画を有していること※1
10		事業障壁となる規制・制度の改革について積極的に取り組んでいること（国家戦略特区に指定されている、または指定に向けた提案の準備があるなど）※1

※1 地域の全体構想を評価、※2 個別事業を評価

INDEX

- 「GX戦略地域制度」の創設
- 選定プロセスと評価項目
- 支援内容
- 申請手続き

コンビナート等再生型における支援

■自治体等の強いコミットを前提として、「世界で勝てるGX産業拠点の形成」を目指す取組に対して、**インフラ整備や企業誘致、事業収益性の向上を大胆に支援していく。**

○ 既存支援の活用 ● 新規支援

○ 公募申請の内容に応じて今後具体化

具体的な支援※1

既存用地・設備の有効活用を促進	GX新産業の担い手の呼び込み	事業収益性の向上を促進	具体的な支援※1	
			① 共用インフラの整備支援	② 既存設備の転換支援※2
			<ul style="list-style-type: none">□ 支援対象：共用インフラの建設に必要な経費（送電線、排熱設備、工業用水、パイプライン、耐荷重強化、断熱対策等）□ 支援要件：（Ⅰ）事業のGX性、（Ⅱ）当該設備の新事業創出への不可欠性、（Ⅲ）複数事業者の共用による公益性等	11
			<ul style="list-style-type: none">□ 支援対象：排出削減が困難な産業における製造プロセス転換、自家発電設備等の燃料転換に係る費用□ 支援要件：産業競争力の強化に向けた企業トップのコミット、資本市場からの資金調達、一定割合以上の排出削減等	
			<ul style="list-style-type: none">③ 先行的・計画的な電力系統の整備 <p>真に必要な系統整備に対して、一般送配電事業者等への運転開始前の貸付け等を通じて、先行的・計画的に系統を整備</p>	
			<ul style="list-style-type: none">④ 設備撤去等、用地転換の迅速化を促す支援 <p>当該地域の計画内容や、インパクト、経済性／実現可能性、支援の費用対効果等を十分に考慮した上で、今後具体化する</p>	
			<ul style="list-style-type: none">⑤ その他インフラ整備に係る支援 <p>地域未来戦略本部を通じて各種インフラ整備に係る支援を議論</p>	
			<ul style="list-style-type: none">⑥ 事業化促進支援（補助率：1/2） <p>□ 支援対象：インフラ整備の設計等に係る経費／事業計画の策定や、問い合わせ込みのLOI獲得に必要な経費等</p> <p>□ 支援要件：当該事業のGX性等</p>	必要な規制・制度要望への対応 (国家戦略特区制度とも連携)
			<ul style="list-style-type: none">⑦ 国内外からの投資の呼び込み <p>自治体及びコーディネーター等によるコミットを前提として、経済産業省、JETRO等がGX戦略地域への企業誘致をサポート</p>	
			<ul style="list-style-type: none">⑧ ディープテックスタートアップの支援（①補助率：1/2） <p>GX分野のスタートアップに対して、①大規模な事業開発の支援、②初期需要創造に向けた支援（予定）を講じる。</p>	
			<ul style="list-style-type: none">⑨ GX推進機構等による出資・債務保証等の金融支援	
			<ul style="list-style-type: none">⑩ 価格低減を前提とした、真に競争力のある製品に対する需要創造支援	

※1 予算編成の議論等を経て措置が確定することに留意、※2 排出削減が困難な産業におけるエネルギー・製造プロセス転換支援事業、※3 GX戦略地域に限らない支援も含まれていることに留意

INDEX

- 「GX戦略地域制度」の創設
- 選定プロセスと評価項目
- 支援内容
- 申請手続き

■申請主体

山口県 及び 山口県GX戦略地域推進コンソーシアム の連名で申請

※今回の申請では、計画の全部又は一部について責任を持って関与し、主たる申請主体である都道府県と連携して具体的な取組を実施又は支援する意思を有する者（共同申請者）が組成するコンソーシアム等との共同申請も可能とされていることから、「新事業創出・育成タスクフォース」のメンバーを発起人として、上記コンソーシアムを立ち上げ、関係者へ加入を呼びかけたところ。

タスクフォースメンバーである、

(株)ドリームインキュベータ、

ユニバーサル マテリアルズ インキュベーター(株)、

(株)YMFG ZONEプランニング

の3者を含む40者が参加を予定（1/26時点）

■申請内容

主として、

- 地域としてのGX新産業創出に向けた全体構想
- 全体構想の下で実施する個別GX関連事業

} (後ほど説明)

■公募期間

令和7年12月23日 から 令和8年2月13日 17時 まで（必着）